

令和8年度 入学志願者心得

石川県立宝達高等学校

〒929-1394 石川県羽咋郡宝達志水町今浜180番地
電話 0767-28-3145 FAX 0767-28-4056

1 出願資格

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は、出願できない。

- (1) 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 募集定員

全日制普通科 80人（ただし、推薦内定者数を含む）

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料2,200円を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して志願先高等学校長に提出する。
なお、貼付する写真（縦4cm×横3cm）は、3箇月以内に撮影したものを使用し、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。
- (2) 石川県立高等学校を志願する場合の入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料（手数料）納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。
なお、郵送による出願を希望する者は、簡易書留とし、宛先を明記した返信用封筒（110円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願する。
- (3) 1の(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書を添えるものとする。
- (4) 県外からの出願者及び1の(3)に該当する者は、入学願書に志願先高等学校を所管する教育委員会（以下「教育委員会」という。）が発行する入学志願許可書を添えるものとする。

4 志願変更

(1) 志願の変更

入学願書提出後に、志願先高等学校を、変更しようとする者又は同一校に設置される他の学科（コース）に志願を変更しようとする者は、1回に限り、その志願を変更することができる。

(2) 志願変更手続

ア 志願変更を希望する者は、志願変更願（様式1）を、中学校長を経由して、先に入学願書を提出した高等学校長に提出し、入学願書及び入学検定手数料（納入票）を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、新たに作成した入学願書にこれを添えて、変更先高等学校長に提出する。

なお、志願変更願に記入した変更先高等学校へ必ず出願手続をすること。

イ 同一校に設置される他の学科（コース）へ志願変更する場合も、アに準じて必ず手続をすること。

《 裏面もあります 》

5 出願及び志願変更等の期間

(1) 入学願書受付期間

令和8年2月18日（水）から2月24日（火）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受付をしない。また、郵送によるものは、簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

(2) 志願者数公表

令和8年2月24日（火）午後3時30分に、本校において行う。

(3) 志願変更期間（入学願書取下げ及び変更出願）

令和8年2月27日（金）から3月3日（火）まで。ただし、土曜日及び日曜日は、受付をしない。

(4) 確定志願者数公表

令和8年3月3日（火）午後3時30分に、本校において行う。

6 自己申告書

欠席日数が、中学校のいずれかの学年において年間30日以上の者は、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。なお、自己申告書は、志願者本人が記入し、厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

7 学力検査〔1日目〕

(1) 学力検査等は、令和8年3月10日（火）及び3月11日（水）の両日、志願者全員について、本校において行う。会場の下見はできない。

(2) 学力検査は、1日目に国語、理科及び外国語（英語（「聞くことの検査」を含む。））の3教科、2日目に社会及び数学の2教科を次の日程により実施する。

両日とも8:00～8:30の間に受付を済ませ、8:30までに検査室に入室する。

	9:00～9:50	10:10～11:00	11:20～12:10
3月10日（火）	国語	理科	英語
3月11日（水）	9:00～9:50	10:10～11:00	
	社会	数学	

(3) 必ず、受検票、上履き、筆記用具を持参する。また、検査室には時計がないので、必要があれば各自で腕時計を持参してもよい。ただし、電卓機能や辞書機能を備えた腕時計及び通信機能のついた携帯電話等の機器の持ち込みは禁止する。また、検査時間中のアラームやベルは禁止する。

8 合格者の発表

令和8年3月18日（水）正午、本校において、受検番号の掲示をもって行う。
(個人あての通知は行わない。また、電話等による問い合わせにも応じない。)

9 予備入学

令和8年3月23日（月）に本校において行う。詳細については、別途連絡する。

10 学力検査等において特別な配慮を必要とする生徒の申請手続等

学力検査において特別な配慮を必要とする者は、入学願書出願開始日までに、学力検査等に関する特別配慮事項申請書により、中学校長を経由して志願先高等学校長に申請するものとする。

11 その他

本校への入学を志願する者については、この心得によるほか、「令和8年度石川県公立高等学校入学者募集要綱」に定めるところによるものとする。

特に「県外からの出願」及び「外国籍生徒及び海外帰国生徒の出願等」「学力検査等において特別な配慮を必要とする生徒の申請手続等」「全日制課程一般入学の学力検査等における救済措置」に係る者については、「令和8年度石川県公立高等学校入学者募集要綱」を確認すること。

災害等で日程が変更される場合は、本校と県教育委員会学校指導課のホームページに掲載する。